

JM I Uビクターアフターサービス分会争議

1.24 最高裁弁論開かれる！ 判決は2月21日(火)に

JVC・日本ビクターの音響製品の出張修理などを、委託契約で行うエンジニアが労働条件改善を求めて労働組合を結成し、団体交渉を申し入れたところ、会社(ビクターサービスエンジニアリング)は「個人事業主であり労働者ではない」として団交を拒否。これを不当労働行為として大阪府労働委員会・中央労働委員会に訴え、両委員会は団交応諾を命令したものの、東京地裁と東京高裁がこれを取り消す不当判決を行い、最高裁でのたたかいはなっています。

この間、当該分会・JM I U大阪地本や支援共闘会議では、毎月の定例宣伝や会社への要請と共に最高裁への要請署名などにとりくんできました。そしてようやく、1月24日(火)10時30分より、最高裁第3小法廷で弁論が開かれました。

この弁論に、前夜から25名がバスで雪の中を上京。JVCケンウッド本社近くの横浜市・新子安駅での早朝宣伝を行い、東京での支援者と合わせ33名が傍聴に参加しました。

弁論ではまず中労委が東京高裁判決を批判し、弁護団から3名が、組合結成から7年間も経過する中、劣悪で不安定な状態で働く委託労働者を救済する最高裁判決をと訴え、終了後は最高裁前で報告集会を開催しました。判決は、2月21日(火)13:30となっています。



介護保険の引き下げを！

年金者組合・淀屋橋宣伝

年金者組合は1月26日(木)、淀屋橋で介護保険の引き下げを求める宣伝行動を行いました。これは、大阪市が昨年末に介護保険料を全国の政令市の中でも最高水準に引き上げる計画を発表したため。参加者からは「もう負担の限界」「低所得者の高齢者が払うことができない！」と介護保険引き上げに反対の声が続きました。

同時に、市民の『交通権』を保障するために敬老パス改悪中止を訴えました。また、宣伝終了後、年金者組合は、一揆の会と生健会と共同して橋下大阪市長へ介護保険料引き上げ案撤回及び敬老パス改悪中止などを求める要請を行いました。



河南地区協「春闘学習会」を開催！



河南地区協議会は1月27日(金)夕、春闘学習会を松原市職員労働組合で開催しました。

学習会は冒頭、橋下流独裁政治の最先鋭の「教育基本条例」について理解しようと、12月に中之島中央公会堂で開催された2条例反対府民集会の「寸劇」を上映しました。教育基本条例や職員基本条例が、広く知り渡っている今、「寸劇」はよりリアルに、しかも暗く、その危険性を教えてくれました。

また学習では、大阪労連の統副議長より、春闘情勢全般と、労働者・国民の幸福追求めざす、労働組合の今日的課題を詳細に示していただきました。そして、ピクトリーマップを使い、春闘勝利や要求実現への、確信を共有しました。なお学習会には、南山議長をはじめ21名が参加しました。(河南地区協よりのレポートより)